

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成31年2月13日

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合 管理者 中川 清

## 1 入札対象工事

- (1) 工事番号：組単土か区組工第30-4号
- (2) 工事件名：神立駅西口地区土地区画整理事業公共施設整備工事（第3工区）
- (3) 工事場所：かすみがうら市稲吉二丁目地内
- (4) 工事概要：造成工事 A=818㎡，構造物撤去工 A=818㎡
- (5) 工期：契約日の翌日から平成31年3月30日まで  
(ただし、平成31年2月議会により繰越明許費の議決が得られた場合、延長するものとする。予定総工事期間100日間)
- (6) 予定価格：33,260,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
- (7) 最低制限価格：「くじ」により開札時に決定  
最低制限基本価格は、「土木工事」として算出する。  
※（土浦市ホームページ内「最低制限価格算定方法の変更について」参照。）

## 2 入札に参加できる者の参加資格条件

この工事の入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。

- (1) 平成29・30年度の土浦市又はかすみがうら市におけるとび・土工・コンクリート工事、または、解体工事に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。  
平成20年4月1日以降に完成・引渡しを行った工事のうち、国または地方公共団体等が発注した、同種の工事の施工実績があること。ただし、元請としての施工に限る。（開札後、条件を履行した実績を証明できる書類を提出）
- (2) 土浦市内又はかすみがうら市内に建設業法に規定する本社を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市又はかすみがうら市に住民登録を有すること。
- (3) 建設業法第27条の23に規定する「経営事項審査」で、審査基準日が平成29年8月31日以降で最新の経営事項審査において、とび・土工・コンクリート工事または解体工事の総合評定値を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づくものの他、土浦市又はかすみがうら市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 土浦市工事請負業者等指名停止等措置要綱（平成11年3月31日告示第22号）又はかすみがうら市工事請負業者指名停止等措置要綱（平成17年3月28日告示第148号）に基づく指名停止措置を

受けていない者であること。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続き開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 3ヶ月以上継続して雇用している主任技術者を専任で配置し、現場代理人を常駐させることができること。
- (8) 入札参加有資格者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できないものとする。

### 3 設計図書等の閲覧

見積作成に必要な資料については土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合ホームページから行う。なお、ホームページから設計図書資料の閲覧ができないときは、申し出により設計図書資料の配布及び閲覧を行う。

- (1) 閲覧期間：公告日から平成31年2月26日（火）まで（土・日・祝日を除く）
- (2) 閲覧時間：午前8時30分から午後5時まで
- (3) 閲覧先：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局  
(かすみがうら市勤労青少年ホーム内)

### 4 設計図書等に対する質疑及び回答

- (1) 質疑受付期間：公告日から平成31年2月19日（火）まで（土・日・祝日を除く）
- (2) 質疑受付時間：午前8時30分から午後5時まで
- (3) 質疑送付先：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局  
(E-mail : kandatsuichikumi@bz04.plala.or.jp)
- (4) 質疑受付方法：電子メールによるものとする。電子メール送信後、確認のため必ず土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局へ電話連絡すること。
- (5) 回答方法：平成31年2月21日（木）から、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合ホームページに掲載する。

### 5 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局
- (2) 日時：公告日から開札日までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

### 6 入札方法等

- (1) 入札方法：郵便による入札（一般書留、簡易書留、配達証明のいずれかによる。）
- (2) 入札書：指定の入札書（ホームページ内に掲載）を使用すること。
- (3) 入札用封筒：指定の様式（ホームページ内に掲載）による封筒を使用すること。  
※封筒表面に「日本郵便（株）土浦郵便局留」と記載すること。
- (4) 積算内訳書の提出：積算内訳書は入札書と同封により郵便で提出すること（会社名を明記のこと）

※積算内訳書は、ホームページより提供する工事内訳書に対応し作成すること。

- (5) 入札書及び内訳書の受付期間：平成31年2月27日（水）の受領時点で日本郵政（株）土浦郵便局に保管されている入札書を有効とするので、入札に参加するものは、平成31年2月26日（火）【一般書留、簡易書留、配達証明最終引受時刻】までに日本郵政（株）土浦郵便局へ入札書を差し出すことを推奨する。なお、日本郵政（株）土浦郵便局以外に入札書を差し出す場合は、平成31年2月26日（火）までに日本郵政（株）土浦郵便局で保管されるよう必ず確認をとってから入札書を差し出すこと。
- (6) やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。
- (7) 入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
- (8) 入札者は、その提出した入札書及び積算内訳書の書き換え、引換え又は撤回することができない。また、積算内訳書を追加することもできない。

## 7 入札（開札）

- (1) 入札（開札）日時：平成31年2月28日（木）午前10時
- (2) 入札（開札）場所：かすみがうら市勤労青少年ホーム2階集会室

## 8 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令167条の9の規定によるくじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

## 9 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次に従い、入札参加資格を証明する書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期限：開札日の午後5時までとする。ただし、次順位者だった者の提出期限は、組合指定期日までとする。
- (2) 提出場所：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局
- (3) 提出方法：FAXによるものとする。（送信後、確認のため必ず土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局へ電話連絡すること。）
- (4) 提出書類：
  - ・最新の総合評定通知書の写し
  - ・現場代理人及び主任技術者配置予定届
  - ・条件を履行した実績を証明できる書類
  - ・その他必要と認める書類

## 10 落札者の決定方法

- (1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。
- (2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められたものを落札者とする。

- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

#### 1.1 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除する。  
(2) 契約保証金：要する。(契約金額の1/10以上の額とする。)

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除できる。

#### 1.2 支払条件

- (1) 前金払：当該契約金額の40%以内  
(2) 部分払：なし

#### 1.3 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (1) 入札参加資格審査において、入札参加資格がないと認められた者の入札  
(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札  
(3) 談合等、公正な入札を害する行為、又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札  
(4) 2通以上の入札をした者の入札  
(5) 受領時点で日本郵政(株)土浦郵便局に保管されていない入札書を提出した者の入札  
(6) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札  
(7) 入札書に記載された入札者名及び押印、入札価格又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明瞭で確認できない入札  
(8) 予定価格を超える金額を記載した者の入札  
(9) 最低制限価格を下回る金額を記載した者の入札  
(10) 積算内訳書の提出が無い者の入札  
(11) 入札書の金額と異なる積算内訳書を提出した者の入札  
(12) 前各号に掲げるもののほか、管理者が別に定める入札条件に違反した入札

#### 1.4 その他

- (1) 契約に当たっては、契約書の作成を要する。  
(2) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。  
(3) 契約締結後、コリンズの登録をすること。